

一般財団法人京都労働災害被災者援護財団
2016年度の事業活動の概要報告

1) 今期重視した課題の基本的な総括について

- (1) すべての世代で広範に貧困が拡大し、健康の悪化や受療権が奪われる事態となっている中、利用者さんの人権を尊重し、いのちと健康をしっかり守っていくこと、とりわけ社会的に弱い立場の人たちに寄り添った医療活動を今期も進めることができた。
- (2) 今期重視したHPH活動は豊かな取り組みが開始され世界及び日本のHPH組織（貧困と格差、超高齢化社会の中で健康増進活動の拠点として医療機関のこ）に加盟した。
- (3) 今期、理事長が所長を兼務する中、今期も医療と経営を滞りなく進めることができた。
- (4) 中長期計画づくりは新所長着任後の次年度の課題とした。
- (5) 厚労省の検討会（「産業医制度の在り方に関する検討会」と「労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」）のまとめが提示され、今後の事業に影響がでる可能性があるかと判断した。

(6) その他の特記事項について

- * 4月14日に発生した熊本地震への義援金（49名 63,275円）を4月28日に送金した。
10月21日に発生した鳥取中部地震への災害義援金も、職員に義援金を呼びかけ、三宅理事長の鳥取大同級生の開業医の先生方への支援として地区医師会に91,204円を送金した。
- * ISO維持審査（6/29・30）を受けた。今回も外部コンサルタント会社のサポート無しでおこない、診療所の内部監査の機能が適合性の監査から有効性の監査へと意識し実施されていると評価された。審査内では些細な指導は受けたが、何の指摘もなく審査を終えることが出来た。
- * 人間らしく健康に働き続けられる労働をめざす「働き方を見直す京都集会」（9/25）の分科会で、真柄師長が「中小企業で働く労働者の健康実態、健診と産業医活動の現場から」と題して、健診結果から見える健康状態、メンタル相談等増えている現状、それに対する診療所の健康を守る取り組み等について報告した。
- * 今期も10月に診療所職員に対するストレス調査を実施した。対象を週3日以上勤務者とし、実施者を永田産業医、委託従事者を保健師とし、中災防のストレスチェック版標準版（57項目）でおこなった。対象65名で提出は64名、医師面接の申し出は無かった。

2) 今期の公益事業活動について

今期も定款に定めた地域・職域へむけた公益事業活動を積極的にすすめた。

①「健康の維持増進の相談・助言及びその啓発・知識の普及」について

健康診断の結果に基づき要検査・要治療の該当受診者に対しておこなっている受診勧奨の文書は、一般健診受診者の16%にあたる9,410名に送付した。至急に受診が必要な方には、別途、電話等での連絡や呼び出し、専門医療機関への診療情報提供書（無料）の発行を438名の方におこない、医療機関からの返書は122通、そのうち悪性13件であった。

今期は労働安全衛生管理講習会の開催はできなかったが、全国の振動病に取り組む医療機関による研究発表と討論をおこなう全国振動病交流集会の事務局団体を担い、2017年2月に京都で70名を越える集会をおこなった。集会では三宅理事長が記念講演者の一人として参加したほか、京都市南診療所の振動障害患者さん数名が参加された。

まちかど健康相談会を伏見イズミヤ店、コープ桃山店、コープ石田醍醐店や深草地域の子ども祭りや伏見民商もちつき大会の5箇所で開催し、合計256名の方に、血圧と骨密度測定、健康相談をおこなった。

②「調査・研究・広報等に関する事業」について

三宅理事長は、今年2月民間医療機関の自主研究会のひとつである全国振動病交流集会で「振動

障害の歴史と京都での取り組み」と題して40年にわたる振動障害への治療と診断などについての研究発表をおこなった。

職員では、真柄師長が、11月の日本糖尿病学会近畿地方会で「当診療所における専門外来と一般内科外来の4年間の比較」、同じく11月の近畿産業衛生学会（滋賀）で「健診有所見者への受診勧奨及び受診行動把握の取り組み（健診機関としての4年間のまとめ）」、1月の日本健診医学会で「当診療所における採血関連合併症の発生状況と取り組みの経過」と、それぞれ演題発表をおこなった。なお日本総合健診医学会では、大会長特別賞を受賞するという評価を得た。

他の職員では京都の民間医療団体の学術交流集会上、健診部から「健診実施事業所へのストレスチェック調査の実施」、増進部から「健診有所見者への受診勧奨および受診行動把握の取り組み」、外来診療部から「当診療所における糖尿病専門外来と一般内科外来の4年間の比較」を演題に発表（口演・ポスターセッション）をおこなった。また、今期目標に掲げたHPH活動についても「京都市城南診療所におけるヘルスプロモーション活動」「職員が健康に働き続けられるための取り組み」「みんなで楽しくウォーキング」「調べてみよう 塩分摂取量 HPH患者チームの取り組み」も発表（口演・ポスターセッション）をおこなった。

広報紙の発行は今期できなかったが、労働安全衛生に関わる季刊ポスター（5月熱中症、8月休肝日、11月インフルエンザ、2月花粉症）を作成し、健診実施事業所へ発送した。また、京都市城南診療所ホームページにも掲示した。

③「生活困窮者に対する無料・低額診療制度に関する事業」について

無低診事業は、新たな利用者10名を含む67名（前年比13名増）、延べ550回（前年比88回増）活用された。新規利用では、糖尿病悪化により、契約会社（運送業）を退職となり、医療費負担金が毎回2万5千円を超える中、これまで申請をためらっていたが、もう生活できないと申請を申し出られた方など、おられた。健診後の増進部からの声かけでの利用の開始、地域の団体からの紹介、などもあった。

今期も3月11日（土）、生活困窮者への無料健康診断を南区にあるホームレス支援団体とともに実施し、路上生活者1名を含む17名の方へ健康診断をおこなった。その健診結果の説明会については、2017年4月でおこなった。